

みなさまの保険情報

INSURANCE INFORMATION

(株) オリエント保険サービス

TOPIC

安心して損害保険を契約していただくために

「損害保険」と聞いて皆さんはどんなイメージをお持ちになりますか。多くの方は「事故や災害などいざというときに備える有効な手段」と思いながらも、「複雑でわかりにくいもの」とお考えではないでしょうか。

バイヤーズガイドをご活用ください!

そんな皆さんに「バイヤーズガイド」(日本損害保険協会発行)の活用をお勧めします。

このガイドは、損害保険について正しく理解し、安心して契約いただくため、損害保険を契約するときの注意点を契約手続きの流れに沿って説明しています。また、自動車保険、火災保険、傷害保険、医療保険などについて、最低限知っておいていただきたい事項や注意していただきたい事項などをお客さまの視点からわかりやすくまとめていますので、皆さんに保険商品を理解いただくためのガイドとして活用いただけます。

※バイヤーズガイドは、日本損害保険協会のホームページ (<http://www.sonpo.or.jp/useful/buyers/>) からPDFファイルをダウンロードできるほか、冊子を入手することも可能です。



代理店をご存知ですか?

このガイドには、代理店の一般的な役割や業務なども紹介されています。

● 代理店の役割とは?

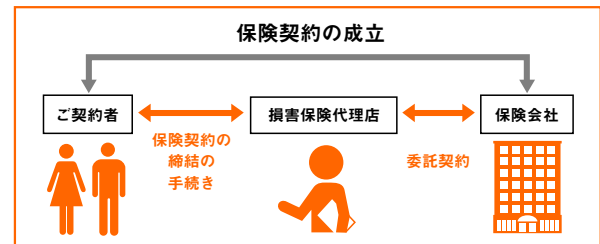
損害保険は、ほとんどが私たち代理店を通じて契約されています。

代理店は、保険会社に代わってお客さまの日常生活における危険を分析し、それに合った保険商品を提案します。また、契約を結ぶときは、契約に関する重要な事項を十分説明し、お客さまの意向に合致した内容であることを確認したうえで、保険契約申

込書の作成や保険料の領収を行うなど、重要な役割を担っています。さらに、契約を結んだ後も、契約内容に変更が生じた場合の対応のほか、万一、事故が発生した際には、保険金請求手続きのアドバイスなどを行います。

● どんな人が代理店をやっているの?

代理店には、保険商品の販売を専門に行っている「専業代理店」のほか、自動車販売店、住宅販売会社、銀行などが保険商品の販売もあわせて行っている「兼業代理店」があります。お客さまのニーズにきめ細かく対応するサービスを提供することができる代理店を選ぶことが大切です。



ニーズにあった保険商品の選択を!

保険契約では、皆さんのニーズにあった商品を安心して契約いただくことが大切です。そのためには、皆さんの身近なリスクコンサルタントである代理店に相談いただくとともに、ご自身でも保険商品の内容を正しく理解することが重要です。皆さんも、バイヤーズガイドを活用して賢い保険選びをしてみてください。

参考 損害保険が契約できるお店・場所について (2008年3月末現在)

損害保険が契約できるお店・場所の種類	店数(概数)	構成比
保険商品の販売を専門に行なう代理店(専業代理店)	37,600	15.9%
自動車関連業(自動車販売店、自動車整備工場)	103,300	43.8%
不動産業(賃貸住宅取扱会社、住宅販売会社)	22,500	9.5%
卸売・小売業(自動車関連業を除く)	8,800	3.7%
公認会計士、税理士、社会保険労務士等	4,600	2.0%
建築・建設業	4,600	2.0%
旅行業(旅行会社、旅行代理店)	3,700	1.6%
運輸・通信業	2,700	1.1%
金融業(銀行等、銀行等の子会社、生命保険会社、消費者金融会社)	2,800	1.2%
うち銀行等(銀行、信用金庫、信用組合、農協)	1,250	0.5%
その他	45,300	19.2%
合計	235,900	100.0%

環境にやさしい運転は 交通事故の削減にも効果大!



地球環境に関心が高まる中、自動車の“排ガス”削減に強い関心が寄せられています。「エコ」運転はどうすればよいのかシリーズ第1回目は、日本損害保険協会が普及に努めている「エコ安全ドライブ」をご紹介します。

「エコ安全ドライブ」とは

A市場調査会社が、運送会社20社の車両台数1,650台について調査したところ、燃費は7.89%向上し、事故件数は49.6%削減したという結果がでました。

「エコ安全ドライブ」は、警察庁などで構成する「エコドライブ普及連絡会」の「エコドライブ10のすすめ」から、特に安全と関係のある「すすめ」を中心に、「エコ安全ドライブ5か条」として定めたものです。

エコ安全ドライブ5か条

「エコ安全ドライブ5か条」の費用面と安全面の効果は次のとおりです。

**ふんわりアクセル
「eスタート」
ーやさしく発進しよう**

【費用面の効果】

普通の発進より少し緩やかに発進する（最初の5秒で時速20キロが目安）だけで、燃費が11%程度改善します。

【安全面の効果】

やさしいアクセル操作は、加速も緩やかで時間に余裕ができ、とっさの対応がしやすくなるので、安全運転にもつながります。

**早めのアクセルオフ
エンジンブレーキを積極的に使おう**



【燃費面の効果】

エンジンブレーキを使うと、燃料の供給が停止される（燃料カット）ので、2%程度燃費が改善されます。

【安全面の効果】

早めにアクセルをオフにすると、速度の低下も早まるので時間に余裕ができ、とっさの対応がしやすくなり安全運転にもつながります。

**交通状況に応じた安全な速度、
加減速の少ない運転に努めよう**

【費用面の効果】

加減速が多くなると市街地で2%程度、郊外で6%程度燃費が悪化します。

【安全面の効果】

交通状況に応じた速度変化の少ない運転は、無理な追い越し等も少なくなり、安全運転にもつながります。

**車間距離は
余裕をもって運転しよう**

【燃費面の効果】

車間距離に余裕をもつことが大切

です。車間距離を詰めたり、速度にムラのある走りをする、市街地で2%程度、郊外で6%程度燃費が悪化します。

【安全面の効果】

車間距離に余裕をもつことで、追突事故などの危険性が減ります。

**タイヤの空気圧を
適正に保つなど、確実な
点検・整備を実施しよう**

【燃費面の効果】

タイヤの空気圧が適正値より50kPa (0.5 kg/cm²) 不足した場合、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します。

【安全面の効果】

安全運転のためにも定期的な点検は必要です。また、整備不良を原因とした交通事故を未然に防ぐことができます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページ (<http://www.sonpo.or.jp/about/action/shakaikouken/torikumi/0002.html>) をご覧ください。



交通事故負傷者は年間100万人 国交省の平成19年中の交通事故調査では死者は5,744人で、7年連続で減少しています。しかし負傷者数は100万人を超えており、依然厳しい状態が続いています。



その『労働契約』で反論できますか？

東京海上日動リスクコンサルティング(株) 経営リスクグループ 小室 美絵

世界同時不況の長期化が懸念され、中小企業のみならず、日本を代表する大企業の多くが業績低迷や資金繰りの悪化に苦しみ、忍び寄る雇用不安に家計も縮み行く中、錯綜する情報がリストラへの疑心暗鬼を募らせ、労使トラブルの連鎖が生じています。

個別労働関係紛争の現況

平成17～19年の司法統計によると、全地方裁判所には労働関係（第一審）のみで年間二千数百件程度の新たな民事通常訴訟が提起されています。平成19年の既済事件の終局区分別内訳では、和解が1,100件で全体の49.8%、判決が765件で全体の34.7%を占めており、個別労働関係紛争の裁判における和解率の高さ（一般の民事事件では3割弱）が際立っています。労使双方の合意形成努力さえ伴えば、初期段階での自力解決が十分可能なことを示唆する重要な事実です。

トラブルの根を絶つには？

大半の労使トラブルが「言った」「言わない」の水掛け論に帰結する一方で一度訴訟に発展すれば、長い場合で5年を超える審理期間を要し、主張の立証や弁護士を選任等に係る費用負担も生じます。

労使が合意すれば、労働契約は口約束でも成立します。就業規則に定めればその労働条件を適用できる反面、周知徹底要件を欠く場合は無効とされます。企業が説明責任を果たす上で、労働者に理解

を求め、納得に導く過程は必要不可欠です。署名等の証跡に加えて『説明を受けて合意に至った』事実を労働者の脳裏に刻むことがまた、不正や規律違反に対する本来の抑止効果を生みます。トラブルの芽を摘むための施策を入口段階で如何に講じ得たかが労使関係の行方を左右するのです。

新年度の備えは万全ですか？

判例法理を踏まえ、過去に争点となった労働条件を雇用関係の開始時点で明確化すると同時に、明示書面の提示による相互確認を経て雇用契約書への個別同意を得る行為が有効です。

新年度は目線合わせの一手段として労働契約の有効性を検証する絶好の機会です。法令遵守の枠を

超え、紛争解決の最終手段である判決の結論を想定しながら『企業側の主張を立証する上で十分な根拠となり得るか』に主眼を置いて雇用契約書の主な記載事項を再確認してみましょう。（表参照）

雇用管理の今後

会社組織の流動化や就労形態の多様化に伴う労働組合自体の弱体化、能力・成果主義の浸透による団結効果（団体交渉権）の希薄化、規制緩和に伴う行政による役割の縮小化等を背景に、明確なルールと自己責任が貫く事後監視・救済型社会へと移行しつつあります。個別労働関係紛争解決促進法や労働契約法等の環境が整備された今、裁判外紛争解決をも視野に入れた柔軟な雇用管理体制が望まれます。

●雇用契約書への記載事項：見直しポイント●

労使紛争の争点	労働基準法上の義務	明示すべき記載項目	運用時のチェックポイント
契約期間	絶対的明示事項	有期契約:更新の有無	・契約更新時の判断基準に関する補足説明
	—	期間の定めなし:試用期間	・試用期間中の解約権行使を相当とする採用取消事由に関する補足説明
就業の場所・業務の種類	絶対的明示事項	雇入れ直後の業務・勤務地	・契約社員等の期間雇用契約における業務内容やポジション・担うべき役割等の具体的な説明
	—	転勤等の見込み	・可能性がある場合の事前説明
労働時間	絶対的明示事項	始業・終業時刻、休憩時間	・一般従業員の場合「就業規則第●●条による」も可
		適用する変形労働時間制	・適用する変形制の種類と概要に関する補足説明
		残業の有無	・免罰効果を得るための36協定は届出済みか? ・時間管理方法について説明したか?
休日	絶対的明示事項	所定休日	・曜日又は日を特定して記載したか?
休暇	絶対的明示事項	年次有給休暇の付与日数	・出勤率が8割以上の場合のみ付与すればOK
		その他の休暇制度	・有給、無給を区分した種類と日数(期間)の明記
賃金	絶対的明示事項	給与の計算と支払方法 給与の締日・支払日	・基本給等の内訳及び具体的な金額の明記 ・毎月、一定期日払いとなっているか?
退職・解雇	絶対的明示事項	退職の事由及び手続 解雇の事由	・入社時点での概要説明及び新規発生事由による就業規則への追記、懲戒時における根拠規則の提示
その他	相対的明示事項	社会保険の加入状況	・特にアルバイト・パート、出向者などの取扱に関する適法性の確認及び明記
		雇用保険の適用の有無	
		懲戒(制裁)に関する事項	・就業規則への明示及び周知徹底
		休職に関する事項	・定める場合は傷病休職における復職手続きの明記

※絶対的明示事項：書面に記載して交付する方法により必ず明示が必要な事項。
相対的明示事項：定めがある場合は書面又は口頭による明示が必要な事項。



「裁判外紛争解決」とは？ 紛争当事者が任意に合意した裁判以外の方法(あっせん、調停、仲裁)により解決を図る手法で、非公開性・柔軟性・専門性・迅速性・国際性にその特徴があります。

早期受診で治癒も可能に

医学の進歩は日進月歩。“難病”といわれた病気も治癒されるようになりました。元気で健やかな日々を願う「健康シリーズ」では、最新の医療をご紹介します。～第1回目は「関節リウマチ」～

『関節リウマチ』ってよく聞くけど、どんな病気？どんな治療をするの？と、思っている人はたくさんいると思います。関節リウマチは免疫異常から滑膜という組織が増殖し、関節破壊を進行性に生じてきます。

ここ最近、治療方針や治療内容が大きく変わり、非常に注目されている疾患です。以前は『慢性関節リウマチ』という病名でしたが、その『慢性』が病名から除かれました。これは、慢性つまりずっと続く病気から治る病気として変わりつつある証拠なのです。しかし、まだ全ての原因を突き止めるところには至っていません。

《診断には？》

関節リウマチを早期に診断するには、疑われたら、すぐに専門医を受診することです。疑う症状は、関節が痛い、関節が腫れている、

朝に症状が強いなどです。検査には、レントゲン、採血検査を行います。よく「採血でリウマチ因子は上がってないって言われたんだけど…」という方がいますが、リウマチ因子が陽性にならない場合が20%もあるので要注意、きちんと総合的に判断することが大切です。

《薬物治療》

関節破壊は発症早期に最も進行します。つまり、早期治療が大切なのです。早期から病気を完全に

抑え込み、病気を抑制することが関節破壊を起こさないようにする唯一の手段です。

最近、最新薬物治療として「生物学的製剤」が注目をあびています。この薬は、炎症性サイトカインという炎症を引き起こす物質の作用を抑制します。そのため、関節破壊の進行を停止させることが出来ます。早期に使用することで、「治癒」する場合もあるのです。

《外科的治療》

症状が持続する場合、関節変形が進行してしまった場合などに外科的治療が必要となります。また、関節破壊を認める関節には、「関節形成術」「人工関節置換術」を行うことで関節機能を改善出来ます。

(鎌ヶ谷総合病院 人工関節センター長 整形外科・リウマチ科部長 望月 猛)

チームマイナス6%運動のワンポイント行動アドバイス

どうせ飲むなら、「緑の募金」自動販売機で!

飲料メーカー各社は地球環境保全のために、「緑の募金」自動販売機を設置しています。売上金の2%が(社)国土緑化推進機構へ寄付されます。飲料を購入された方々も「緑の募金」に協力したことになります。

同じ値段なら、緑化に協力するほうが…という気持ちで「緑の募金」自動販売機で買しましょう。



損害保険のプロフェッショナル「日本代協認定保険代理士」

みなさまに信頼されるプロ代理店として活躍しています。

平成21年1月1日をもって「日本代協認定保険代理士」が全国で約7,000名となりました。

1. ファイナンシャルプランニングサービス
2. リスクマネジメントサービス
3. 各種保険の企画・設計・販売からアフターケアまでの一貫サービス
4. 保険の賤専業プロならではの迅速な事故処理サービス



保険の総合コンサルタント

株式会社 オリент保険サービス

〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-18-1
フリーダイヤル：0120-345-487
TEL：092-752-1811・FAX：092-752-1822
E-Mail：info@orient.jp

一取扱会社—
東京海上日動火災保険
東京海上日動あんしん生命
ソニー生命
アクサ生命
アフラック
アイ・エヌ・ジー生命
オリックス生命保険株式会社

関連会社：(株)西日本インシュアランスビジネス
(株)アイエス



日本代協はチームマイナス6%に参加しています

日本代協はチームマイナス6%に参加しています



— 契約者・消費者のために! —
社団法人 日本損害保険代理業協会正会員
ホームページアドレス <http://www.nihondaikyoo.or.jp/>